

事務事業名	中心市街地街路等整備事業化検討調査事業	整理番号	32401-000
所 管	都市計画課計画・第二東名スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	平成 18年度 ~ 平成 19年度	根拠法令・要綱等	中心市街地活性化法
基本計画における位置付け	基本政策 3-2 ゆとりと潤いのある市街地整備の推進	関連政策	4-2-1 商業・サービス業の振興
	政策 3-2-4 拠点・面的な都市整備の推進		

事務事業の内容

目的 (何のために)	中心市街地における街路等の整備を具現化させるための事業手法等の検討をする。
対象 (誰・何を)	中心市街地を訪れる人々及び中心市街地に居住する人々
手段 (どのようなやり方で)	中心市街地の街路沿道における商業者、住民及び土地所有者等の意向調査、交通量調査、土地利用調査等により当該地区における街路整備等の整備方法を検討する。
成果 (どのような状態にしたいか)	住民意向の把握と精度の高い現況確認により、街路等整備計画の熟度を上げ、実施に移行する。
事務事業の背景・住民の意向	中心市街地における商業等の衰退から、都市施設の整備による地域の活性化と、駅周辺の渋滞解消により利便性の向上に期待を寄せている。
見直し改善の経過	住民意向調査により店舗の共同化等による街の再編化に対する意向は低く、交通安全施設の向上に対する要望が多いことから、整備手法に対する着目を広げた。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度		
平成17年度		
平成18年度	TMO等関係機関協議11回、地区説明会1回、住民意向調査1回、報告書の取りまとめ及び概要書の作成 意向調査回収率61.9% (目標60%)	

評価指標

<p>地域調整会議参加者割合(%)</p>	<p>意向調査回収率(%)</p>	
-----------------------	-------------------	--

事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	中心市街地活性化事業の推進により、駅広の整備、周辺道路の整備により安全で利便性の高いまちに変わりつつある。今回検討調査を行う街路等整備事業が推進することで、地域における街並みづくりの機運が高まり、御殿場市の顔として形成されることにつなげていく。	今後の方向性
	有効性		継続
効率性	一次評価		
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	事業化の方向づけができるよう関係住民の理解を高める必要がある。	継続

改革プラン

平成19年度からの対応	県、公安、沿道商業者、地域住民参加による協議会の設定。整備事業手法の調整。
平成20年度以降の対応	地域住民によるまちづくり検討の推進。
改革により予想される成果	街路事業と一体となる沿道まちづくりにおいて、行政で取組むこと、地域で取組むことが明確になり、まちづくりの推進につながる。